

道路交通法の一部が改正され、4月1日から自転車における交通反則通告制度、いわゆる青切符の適用が始まります。

# 4月1日から自転車の交通違反に青切符(交通反則通告制度)が適用されます

## 青切符(交通反則通告制度)とは

自転車運転者が比較的軽微な交通違反をした場合、青切符による違反告知を行い、反則金の納付を通告する制度です。

16歳以上の自転車運転者が対象で、違反内容に応じて以下の

反則金が科せられます。なお、自転車での飲酒運転や妨害運転等は、これまでと同様に赤切符(刑事罰)が適用されます。

※運転免許の有無は、関係ありません。

## 違反手続の流れ



## 主な違反内容・反則金額

- 携帯電話使用等(保持) 12,000円
- 信号無視(赤色等) 6,000円
- 車道の右側通行 6,000円
- 指定場所一時不停止 5,000円
- 傘さし運転 5,000円

※詳しくは警察庁自転車ポータルサイトをご覧ください。

警察庁自転車ポータルサイト



## 高齢者運転免許証自主返納支援制度の支援内容の変更について

市内在住の70歳以上の人のうち、運転免許証を自主返納した人に支援を行っていますが、4月1日から支援内容を右の表のとおり変更します。

支援内容(旧)	支援内容(新)
▶ IC O C Aカード(3000円相当)または、コミュニティバスやわた1日乗車券10枚	▶ IC O C Aカード(2000円相当)または、コミュニティバスやわた1日乗車券8枚
▶ 交通安全グッズセット	▶ 交通安全グッズセット
▶ 卒業証書の授与	▶ 卒業証書の授与

管理・交通課 (☎983-5144)

## 令和7年度タウンミーティング実施報告

令和7年7月～令和8年2月に市民の皆さんが市長と直接意見交換ができる場「タウンミーティング」を開催しました。今回は「公共交通」と「まちづくり」「健幸まちづくり・高齢者支援」をテーマに公共施設や市内ショッピングモール

など、計9カ所で開催したところ、延べ185人にご参加いただきました。今回、いただいた主な意見や質問をお知らせします。それに対する川田市長の回答は市ホームページにて公開していますので、ご覧ください。



市ホームページ



市の現状や課題等について説明する川田市長(長町南集会所)



当日参加者から募った市の活性化案等にコメントする川田市長(イズミヤショッピングセンター八幡(左)、ファミレやわた(右))

## 主な意見等

### テーマ

#### 「公共交通」

- ▶ コミュニティバスの再編案の運行開始はいつごろか。
- ▶ コミュニティバスの運行時間について、18時台がないというのは今後も変わらないか。
- ▶ 美濃山・欽明台地域から市役所や石清水八幡宮駅までバス一本で行けるルートが必要ではないか。
- ▶ 市役所へのアクセスが困難な場合、市役所に行かなくても他の施設等で行政サービスの手続きができる仕組みを充実させてほしい。

### テーマ

#### 「まちづくり」

- ▶ 八幡市内の駅前には正月と桜の季節こそ賑わうが、それ以外は非常に寂しい。
- ▶ 廃校となった施設の活用方法をどのように考えているか。
- ▶ 市内に大型バスを停める場所がほとんどない。交通の利便性は非常に良いのに、対策を考えないと観光客は来ないと思う。
- ▶ 子どもの送迎サービスを行う「送迎保育ステーション」が駅前に整備されている市町村がある。子育て支援と駅前開発の一環として、そのような取り組みができるか。

### テーマ

#### 「健幸まちづくり・高齢者支援」

- ▶ 老人クラブの補助金の使途を限定するのではなく、自由に使えるようにしてほしい。
- ▶ 住居が市役所から遠い場合、バスや電車を乗り継いで行かなければならない。行政の手続き等について改善策を検討してほしい。
- ▶ コミュニティセンターの機能を拡充し、市役所に行かなくても済むような施設にしてほしい。
- ▶ 高齢者が集まる場所がないため、小学校の空き教室を利用してほしい。高齢者にとっても憩いの場となり、市の施設の有効活用にもなる。

秘書広報課 (☎983-3893)